

大分県行財政改革推進計画 ～次世代型「スマート県庁」を目指して～ 素案(概要)

今後見込まれる社会の変化

○人口減少・少子高齢化に伴う構造的な課題

- 今後2040年にかけて、団塊の世代及び団塊ジュニア世代の高齢化に伴う急速な人口減少・少子高齢化が進むと推計され、官民双方の担い手不足、医療・介護需要の増加、税・社会保険料の増加といった課題が生じるおそれ
【県内生産年齢人口の推計(2018年社人研)】 2015年:66.4万人 → 2040年:48.1万人(△27.6%)
【全国出生者数】 団塊ジュニア世代(1971～74年):200～210万人 → 1996年(2019年に23歳):約120万人 → 2017年(2040年に23歳)約95万人
- 高度経済成長期に建設された社会資本・公共施設は、2040年にかけて急速に老朽化が進み、老朽化施設の更新費用の増加、人口減少に伴う料金収入の減少等の課題が生じるおそれ
【築30年以上の県有施設】 2018年:57.5% → 2040年:97.1%(築60年以上経過:40.9%)
【建設後50年以上の県管理インフラ】 2035年:(橋梁)60%、(トンネル)57%、(港湾施設)65%

○第4次産業革命がもたらす社会の変化

- 世界ではドイツのインダストリー4.0から、米国におけるGEのインダストリアルインターネット、ウーバーやエアビーアンドビーなどのシェアリングエコノミー、そして日本におけるSociety5.0まで、社会のあらゆる場面でデジタル革命(第4次産業革命)が進展
- 国は、2040年頃の人口減少・少子高齢化に伴う構造的課題を克服するための抜本的改革に着手
- 特に、成長戦略として、少子高齢化の進行や人手不足の高まりの中で、労働生産性や付加価値の向上を通じて潜在成長率を上げるため、Society5.0の実現、全世代型社会保障の改革等の施策を推進

先端技術を活用した新たな行財政改革の推進

長期総合計画に基づく「安心・活力・発展」や総合戦略に基づく「おおいた創生」の県政運営を支える基盤を構築するため、第4次産業革命がもたらす革新的な先端技術も積極的に活用し、次世代の社会の姿を見据えた新たな行政運営の仕組みづくりを進めていく。

行政運営	・ICT・AI・ロボットを活用し、「県民サービスの向上」と「行政の省力化・効率化」を同時に実現
社会保障	・保険者等が持つビッグデータやICT・ロボットを活用し、「県民の健康増進・経済的負担抑制」と「社会保障制度の持続可能性の確保」を同時に実現 ・意欲ある高齢者の社会参加等を推進
社会資本・公共施設	・最新の予防保全の知見やICT・ドローンを活用し、ライフサイクルコストの縮減を図りながら老朽施設の更新等を推進 ・将来にわたる新たな県民ニーズを見据えて、施設利活用のあり方を見直し
市町村間の連携・多様な主体による協働と支え合い	・市町村に対する技術支援、複数市町村による連携、集落のネットワーク化、多様な主体による協働と支え合い等を推進
財政運営	・健全財政の堅持を前提として、次世代に向けた必要な投資を戦略的に実施
職員の人材育成と意識改革	・職員が、革新的な先端技術の活用に必要な知識を習得し、地域を巻き込んで真の課題を発見しその課題解決を実現する力、政策形成能力及び実務遂行能力の向上を図る環境を整備
働き方改革	・限られた職員人材の能力を最大限に発揮させるため、公務能率の向上、ワーク・ライフ・バランスの推進及び職員の健康管理等の働き方改革を推進

計画期間

長期総合計画に合わせて、令和6年度まで(令和2年4月～令和7年3月)

具体的な取組

1. 行政運営

(1) 行政手続の電子化・業務の効率化

① 行政手続の電子化・業務の効率化

- 県民や事業者の負担となっている行政手続や職員の負担となっている業務の抜本的な見直し
- 行政手続の抜本的な見直しとデジタル3原則に則った100%電子化を推進
- RPA(PC業務の自動化)などICTを活用した業務の効率化
- クレジットカード等を活用した支払の効率化(キャッシュレス化等)

② 市町村における行政手続の電子化・業務の効率化

- 市町村の行政手続の電子化を促進
- システム・手続等の標準化・共同化によるコスト抑制とICT等を活用した業務効率化の促進

(2) 市町村の連携による効率化

① 水道

- 長期的な視点に立った計画的な資産管理の促進
- 広域連携による効率化と人材育成の推進
- 公営企業会計の適用及び経営戦略の策定・改定の促進

② 下水道

- 汚水処理手法の最適化の促進
- 広域連携による効率化の推進
- 施設の適正管理と事業の経営健全化の促進

③ 消防

- 消防指令業務の共同運用を促進

(3) 多様な主体との協働

- 未来を担うNPOの育成と協働を推進
- ネットワークコミュニティや集落対策の推進
- 多様な主体・世代がつながり支え合う地域の実現

(4) 内部統制

- 内部統制の体制整備と運用
- 監査機能の充実強化

2. 社会保障

(1) 疾病予防と重症化予防等による医療費適正化

① データヘルスの推進

- データを連結・分析し、ライフステージを通じた県民一人ひとりの健康課題を的確に把握
- 関係機関が連携した効果的・効率的な保健事業の実施
- 糖尿病性腎症の重症化予防
- 重複・多剤服薬の是正及び後発医薬品の使用促進

② 健康寿命の延伸

- 健康アプリの活用
- 企業の健康経営による働く世代の健康づくり
- 社会環境の整備

③ 在宅医療の推進

- 在宅医療を担う人材育成
- 在宅医療の基盤整備
- 在宅医療に関する啓発普及

(2) 介護予防と自立支援

① 介護予防

- 住民主体の介護予防活動の展開
- 効果的な予防技術の確立

② 自立支援・重度化予防

- 自立支援型ケアマネジメントの推進

③ ICT・ロボット・AIの活用による介護現場の生産性向上・労働環境改善

- 介護事業所におけるICT・ロボット等の活用促進

(3) 高齢者の活躍・社会参加

- 高齢者の就業機会を確保するための雇用環境を整備
- 農業を希望する高齢者の活躍を支援するための仕組みづくり
- 医療・介護現場へ的高齢者の就業促進
- 高齢者の地域活動やボランティア活動への参加促進

3. 社会資本・公共施設

(1) 長寿命化・予防保全の推進

- 維持管理・更新の計画的かつ着実な実施
- 予防保全的管理の導入
- 長寿命化・予防保全の全庁横断的な進捗管理

(2) ICT等を活用した建設現場の生産性の向上

- 公共工事でのICTの全面的な活用推進
- 県内企業の開発する新技術の実用化支援
- ICT等を活用できる建設人材の確保・育成

(3) 市町村のインフラ維持管理業務の支援

- マスマリットを活かした市町村の体制強化
- 市町村に対する技術的支援
- 災害時支援体制の整備

(4) 県有建築物の利活用促進

① 利活用促進

- 県民ニーズを踏まえた廃止・縮小の観点を含む施設のあり方検討
- 地方創生、ネットワークコミュニティ等の地域の新たなニーズへの対応
- 将来を見据えた効率的な施設管理
- PPP・PFI事業の推進

② 公営住宅の適正管理

- 住宅確保配慮者が安心して入居できる環境の整備
- 長期的に安定した住環境の提供
- 適切かつ効率的な管理運営
- 公営住宅マスタープラン(仮称)の策定
※県内の公営住宅管理に係る基本目標及び基本施策を設定
- 県及び市町村の公営住宅長寿命化計画の改定

4. 財政資源と職員人材の活用

(1) 健全財政の堅持と次世代の社会を見据えた戦略的な投資

- 財政調整用基金残高の確保
- 県債残高の適正管理
- 個人県民税の市町村との連携強化による徴収率の向上

(2) 職員人材の確保・育成

① 戦略的な人材確保

- 多様で優秀な人材確保
- 再雇用職員の活用
- 会計年度任用職員制度の適正運用

② 人材の育成

- 人材育成(能力開発)を重視した人事評価制度の活用
- 職員研修の充実
- 女性職員に対するキャリア形成意識の醸成、相談支援

(3) 働き方改革の推進

- 多様で柔軟な働き方の推進
- 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の策定・実施
- 長時間労働の是正